



★ みんなのウェルビーイング ★

安心して学校生活を送るために

いよいよ運動会まであと2日となりました。この1か月、皆さんが一生懸命努力してきたことも明日のリハーサル、そして明後日の本番を残すのみです。今日・明日、けがをすることのないように落ち着いて生活してもらいたと思います。

さて、今月は「ふれあい月間」になります。「ふれあい月間」とは、みんなが安心して学校生活を送るために意識していく月です。今日は、そのことについて2つお話します。

1つ目のお話です。みなさんは、普段の生活の中でこのようなことをしたり、あるいはされたりしてはいませんか。

- ①ちょっとふざけたつもりで、後ろから友達のを背中をドンと押した。
- ②友達を注意しようとして、強い口調で言ったり、大勢で言ったりした。
- ③クラスルームやLINEなどのSNSで、友達のいやなところを書き込んだ。

これらの行為をやっている子は、そんなつもりじゃなかったと信じていても、もし、相手がいやだと感じていたら、それは「いじめ」です。やられている子が、ニコニコしていたから大丈夫だと思っても、本当は「やめてほしい」と信じていたら、それは「いじめ」になります。そうならないように、自分がされたらどうかを考えて、行動することが大事です。また、嫌な思いをしている人は、「やめて」と言ったり、先生やスクールカウンセラーに相談したりしてください。周りで見ている人は、「もしかしていじめ？」と思ったら、やめるよう言ったり、先生に相談したりしてください。

「いじめをしてはいけない」という決まりは学校だけでなく、法律で決まっています。法律で決まっているということは、法律を破り、あまりにも酷い場合には、警察に行くようにもなります。そんなことにならないように、みんなで楽しく過ごしてもらいたいです。

2つ目のお話は、皆さんの心と体についてです。みなさんの心や体は、皆さんだけが持っている大切なものです。特に体の中でも、水着を着るときに隠れている部分はとても大切なところですので、誰かに見せたり、触らせたりすることのないようにしましょう。自分の体の大切な部分を触ってきたり、ジロジロ見られて嫌だなと思ったりしたら、すぐに「嫌だ」と言いましょう。また、高学年の人は特に、そういった写真をメールやSNSで送ってほしいなど言われても、絶対に送らないようにしてください。これは相手が大人でも、先生だとしても同じです。相手に直接言いにくいときは、話しやすい先生や、お家の人に伝えましょう。これも、皆さんが嫌な思いをしないように法律で「してはいけない」と決められていることです。

今日は、皆さんが安心して学校生活を送るために、「いじめ」と「生命（いのち）の安全」についてお話をしました。来週、皆さんにアンケートを渡しますので、心配なことがあったら、アンケートに書いて教えてください。